

平成26年山武市教育委員会第11回定例会会議録

1. 期 日 平成26年11月19日(水)
2. 場 所 山武市教育委員会庁舎会議室
3. 開 会 午後3時30分
4. 出席委員 委員長 五木田 孝義  
委員長職務代理者 小野崎 一男  
委 員 高橋 尚子  
委 員 高柳 善江  
委 員 小川 一成  
教育長 嘉瀬 尚男

5. 欠席委員 なし

6. 議場に出席した職員の職及び氏名

教育部長	渡邊 聰
教育総務課長	小川 宏治
学校教育課長	齊田 謙一
学校教育課指導室長	小高 幸弘
生涯学習課長	土井 紀子
生涯学習課副主幹	平山 誠一
スポーツ振興課長	川島 勝喜
公民館長	市原 修

事務局

教育総務課総務企画係長	秋葉 一徳
教育総務課総務企画係	鶴澤 秀己

7. 開会 委員長が挨拶し午後3時30分開会を宣する。

日程第1 ○会議録署名人の指名

五木田委員長が議長となり、小野崎委員を指名する。

日程第2 ○会議録の承認

教育委員会第10回定例会の会議録を全員異議なく承認。

### 日程第3 ○教育長報告

報告書に基づき、10月15日から11月18日までの主な業務内容について報告。(主な点は次のとおり)

- 10月23日 文教厚生常任委員会視察研修が23～24日にあり部長と共に参加した。23日に高崎市にある群馬県立中央中等教育学校の視察を行った。この学校は、中高が一緒になった学校で、SGH（スーパーグローバルハイスクール）の取り組みをしており、その学校の視察をしてきた。翌日は、人口減少の関係で桐生市を視察した。
- 27日 学校訪問とあるが、教育長と校長の面談で市内19校の訪問をした校長面談は28、30日、11月7日、13、14日に行った。
- 29日 市の第2回山武市公の施設指定管理者選定委員会があった。元気館と駐輪場の指定管理者が選定されている。
- 31日 平成26年度新規採用職員個別面接（初級）があった。
- 11月 1日 第16回チャリティーコンサートがさんぶの森文化ホールであった。手をつなぐ親の会の開催であるが、今回が最後の開催とのことで市長、副市長も出席した。
- 2日 野菊杯争奪少年サッカー大会、左千夫お茶会、菊花展の審査があった。野菊杯争奪少年サッカー大会は、県内外から72チームの参加があった。また、レディースのチームが14チーム参加し、非常に大きな大会であった。
- 3日 山武市芸術文化祭芸能発表会がのぎくプラザ、さんぶの森文化ホールであり、それぞれに出席した。
- 4日 山武地区教育委員会連絡協議会表彰者式・研修会があった。
- 5日 成東駅でのあいさつ運動があった。5、6、7日の3日間、朝の7時から行われ、初日に参加した。
- 同日に山武市音楽発表会が開催された。子どもたちの歌声がとても素晴らしいと感じた。
- 7日 平成26年度千葉県教育研究会の発表が九十九里小学校であった。生活科と総合的な学習であり通常の教科と違う指導内容であった。
- 9日 緑海ふれあいまつりがあった。地元の方の協力が非常に大きく、馬を連れてきたり、建設業関係の方が校庭に骨組を組み建前をやった。他にはないくらい大がかりなものであり、そこで餅投げを行った。
- 11日 東上総教育事務所所長訪問が大富小学校であった。これが、本年度最後の訪問になる。
- 13日 東上総教育事務所と地区教育長協議会の情報交換会があった。今年度初めての行事である。この時期、いろいろな人事の関係があるとのことで非常に密な情報交換が行われた。

- 15日 東金特別支援学校のやまもも祭に行ってきた。特別支援の子どもが一般の学校でも増えているが、この特別支援学校でも定員を超えるくらい増えてきているとのことである。その対応が今後の課題になってきていると感じた。
- 16日 スポ・レク山武2014が芝山中体育館であり、軽スポーツであるユニカールとディスクッターが行われた。小さな子から年配の方まで楽しんでいた。
- 17日 平成26年度新規採用職員個別面接2次の保育士と土木上級職が行われた。
- 18日 教頭会研修会があり、教育長講話を行った。

五木田委員長：議案第1号「市議会定例会提出議案（平成26年度山武市一般会計補正予算（第4号））に同意することについて」及び議案第2号「市議会定例会提出議案（山武市蓮沼中央会館条例の一部を改正する条例）に同意することについて」は、市議会への提出前であり、また、協議第1号「要保護・準要保護児童生徒の認定について」は、氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害する恐れがあるため、公開に適さない事項であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたい旨、提案。  
(挙手による採決の結果、全員賛成)

#### 日程第4 ○議決事項

※議案第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載。

議案第1号 市議会定例会提出議案（平成26年度山武市一般会計補正予算（第4号））に同意することについて

※補正予算要求部署（学校教育課、スポーツ振興課）より概要を説明。

※原案のとおり同意。

※議案第2号は、秘密会につき概要と結果のみ記載。

議案第2号 市議会定例会提出議案（山武市蓮沼中央会館条例の一部を改正する条例）に同意することについて

公民館長：資料に基づき、山武市蓮沼中央会館条例の一部を改正する条例について説明。

議案第2号については、前回の定例会で協議した内容から変更点はない。よろしく願います。

※原案のとおり同意。

五木田委員長：ここで一旦、秘密会を解く。

### 議案第3号 山武市指定文化財の指定について

生涯学習課長：10ページをご覧ください。山武市指定文化財の指定についてである。

こちらにある土器である。後ほどご覧ください。指定するものは、裏面の11ページにある文化財指定書(案)に書いてあるものである。種別は、有形文化財、考古学資料。2として名称、品数は真行寺廃寺跡出土墨書土器である。2点あり、1つは武射寺と書かれた土器。もう1つは、仏工舎と書かれた土器である。この墨書土器は、奈良時代、8世紀中頃の土器であり、底部外面に文字が書かれている。特に武射寺は、和妙抄に見える平安時代の辞書から古代の武射領域を推定できるものである。仏工舎は仏的施設を意味しているとのことである。よってこの古代寺院、真行寺武射寺の確証となる資料で、山武市の文化財として指定する価値が大きいと考える。所有者は山武市である。指定の理由であるが、14ページをご覧ください。昭和56年～58年に千葉県文化財センターが実施した、真行寺廃寺跡から金堂施設と講堂施設が確認され、それに伴って多数の瓦が出土した。その中には、紀寺式(7世紀末)の軒丸瓦が確認された。また、昭和58年には早稲田大学考古学研究室が調査を実施し、鍛冶工房跡と墨書土器が多数検出された。中でも土器に墨書された「武射寺」や「仏工舎」は特出されるもので、和名抄(平安時代の辞書)に見えるこの地域は、武射郡に推定された地域でその物的証拠となった。

この墨書土器は奈良時代の8世紀中頃で、真行寺廃寺跡(7世紀末)が創建されたとされる年代から後出するものであるが、創建後の熟成期に当たる時期であったとも推測される。

また、近年では千葉県教育振興財団(千葉県文化財センター)が平成9年から平成17年にかけて9次の発掘調査が行われた真行寺廃寺跡の西側、嶋戸東遺跡では郡衙関係遺跡(郡の役所)であることが確認され、7世紀末や8世紀後半の建物跡(官僚の館や郡司の館)、9世紀前半代の正倉域(税である米などの倉庫)などが発見された。

千葉県内での郡衙関係遺跡では、我孫子市の日秀西遺跡(下総相馬郡衙の倉庫群)や栄町の大畑Ⅰ遺跡(下総の国埴生郡衙施設)などが知られ、貴重な遺跡であることは周知されているところである。

これらの事象から、墨書土器は古代寺院真行寺の物的証拠として極めて重要な遺物で、その生の痕跡であり、山武市指定遺物(考古資料)としてその価値は大きいと考える。

小野崎委員：16ページの昭和56年～58年にかけての武射寺と大寺があったと思うが、大寺のものも出てきたのか。

生涯学習課副主幹：大寺という名前はここだけではなく、千葉県内でいくつも出ている。意味的に大きい寺という意味だけではない。ただ、村落内寺院というのがあるが、村落内寺院とは、寺を建てる前の段階であり、奈良・平安時代にお坊さんが普及活動をするが開墾していった集落に普及活動をする。当時の諸法令という法的処理により、生産基盤の拡大をするために開拓をしていく。精神文化の中でお坊さんが普及し入ってきて、村落の中に住居を設け、それをお寺として見立てる。そういうものを言う場合もある。寺の意味はいろいろな意味があり、ただ大きい小さいというのは関係がない。特にここについて何故2つにしたかというのは、私の見解もあるが、もちろん「武射の寺」は当然武射郡域の寺であるので間違いがない。それと一緒に付随して出てきた建物（仏工舎）であり、時代が合致するため、同じ時期であるとの確実性がある。「仏」という仏教関係の施設があるという意味もあるためである。また、「仏」の「工舎」という墨書は、今のところ探ただけでは、千葉県内にはない。そういった特出するものがあるので、この2つを選んだ。

小野崎委員：この2つがあるのなら、連動してまとめて大寺をいれて指定してはどうか。

生涯学習課副主幹：いずれにせよ、それは最終的に全部見ていないので、まだあると思われる。あくまでも早稲田大学で行ったものは概報的な所もあり、報告書の中で墨書土器が出ていないものがたくさんあった。そのため時期尚早かと思う部分がある。全体を見てすべてリストしていき、例えば、真行寺廃寺の出土墨書土器一括として、いずれ指定してもよいのではないかと考える。

小野崎委員：大寺と書いてあるものはあるのか。

生涯学習課副主幹：あると思われる。一括でやるのは、これは方法論になってしまうが、第一段階は、既に皆がご承知のとおり、真行寺廃寺の件は、県が指定する、しないの話をしている。そのような関係もあるので、まず市の指定で先行して行い、その後県から出てきた場合には、県の吸い上げになるので、市指定としては自然消滅し県へとランクがあがる。その時に県と打ち合わせするのも1つの方法論と考えている。

五木田委員長：ほかに質問はあるか。なければ採決させていただく。本議案に賛成する委員の挙手をお願いします。

（全員挙手）

挙手全員。よって本議案は原案のとおり可決する。

※原案のとおり可決。

五木田委員長：ここから秘密会とする。

## 日程第5 ○協議事項

※協議第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載。

### 協議第1号 要保護・準要保護児童生徒の認定について

学校教育課長：資料に基づき、新規申請分(2世帯3名)について説明。

※新規2世帯3名について認定。

五木田委員長：ここで秘密会を解く。

### 協議第2号 山武市いじめ防止対策基本方針について

学校教育課指導室長：別冊資料「山武市いじめ防止基本方針(案)」に基づき説明。目次にある項目からご確認いただく。まず、第1章の「いじめの防止等のための対策の基本的な方向」さらに、第2章の3「重大事態への対応」の部分については、国や県の方針と同様になっていることから、本日は、第2章の「いじめの防止等のための対策」が山武市として取り組む内容になるので説明させていただく。別冊資料の5ページをご覧ください。第2章「いじめの防止等のための対策」ということで、(2)に「いじめ防止等のための組織等の設置」があり、①として、山武市いじめ問題対策連絡協議会とある。これは、その狙いとすれば関係機関との連携や啓発活動を推進するために設置するもので、条例に基づいて設置するものである。構成員としては、市内の校長や教育委員会の職員、相談センターの職員、児童相談所の職員、さらに、法務局や警察、そして、PTAの代表などで構成する。メンバーは7名を予定している。②では、山武市いじめ問題調査対策委員会とある。これは、いじめ問題に係る調査研究や対策協議、さらに、重大事態が発生した場合に調査等を行うための組織になる。これは、教育委員会の附属機関として設置する。構成員は学識経験者や専門的知識を有する方々をお願いし、メンバーは5名程度を考えている。最後の③では、山武市いじめ問題再調査委員会とある。これは、重大事態の調査結果を市長が受けた後、市長の判断で再度詳細な調査が必要であると判断した時に設置するものである。構成員は学識経験者や専門的知識を有する方々の5名で考えている。これらの組織を設置し運用するために、山武市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例が必要となる訳で、今後の取組としては、12月2日の庁議、12月12日の市議会全員協議会等で説明をさせていただき、その後、1月から2月にかけて基本方針(案)を市民の方々に広く伝える考えでいる。方法としては、市ホームページに掲載して、パブリックコメントという形でご意見を伺い、2月下旬から始まる市議会で成立という方向を考えている。この資料の最後(15ページ)に「安心ホッとカード」というものがある。これは市内の全児童生徒に配布することを考えている。目的としては、いじめの防止や相談窓口の

周知ということを狙っている。予算的には、ICT関連の予算の中から捻出ができるということで、進めていきたいと考えている。説明は以上である。

小川委員：確認だが日程としては、いじめ防止基本方針をつくり、そして、いじめ防止対策条例を山武市として条例を設置するという流れになると理解していいか。

学校教育課指導室長：設置のための条例をつくるということである。

小川委員：千葉県も条例をつくったが、それと同様に山武市としてもいじめ防止対策条例をつくっていくということで、それを2月の議会で可決するようにつくっていくということでよろしいか。

学校教育課長：県でいじめ基本防止条例がつくられた。山武市は市のいじめ基本方針を策定する。その基本方針の中に、連絡協議会といういじめ対策のための組織と、問題が起きたときに調査をする調査委員会という組織を設置するというのを、基本方針の中に位置づけるが、その2つの組織の設置については、設置するための条例が必要になるということである。資料にある条例(案)が設置条例であり、これについては、現在、総務部と内容を詰めているところである。日程については、先ほど指導室長から説明のあったとおりである。

小川委員：大津市でいじめが大問題になって条例を成立させたが、その形とは違うということではいいか。

学校教育課長：その形とは違う。山武市のいじめ防止基本方針(案)をつくる目的は、学校、教育委員会だけの問題だけではなく、山武市全体で考えていくべき問題であるだろうということで、山武市いじめ防止基本方針というものを策定するという動きをするものである。

五木田委員長：県の方針を受ければ、それでいいのではと思うが、それでは足りないのかで市でもつくるということか。

学校教育課長：市としての基本方針はどうなのかということが問われてくるので、それについては、県がつくってあるからではなく、県内でも様々な地域があり、その実態は違うことから、その中で市としての、地方自治体としてのいじめ対策を考える努力をなさいということである。それを受けて、山武市としてはいじめ基本方針を、教育委員会が事務局で原案的なものをつくり、庁内の関係部局と協議してこれを策定するということである。

五木田委員長：各学校を訪問しても、先生方が今まで以上に真剣に、このいじめ問題に取り組んでくれていることが、随所にみられるが、さらに、山武市の基本方針としてつくっていくということである。

小川委員：理解としては、県の条例を受けて基本方針をつくる。その中に設置する組織があり、それをつくるにあたっては条例が必要になるということではいいか。

学校教育課長：そのとおりである。

学校教育課指導室長：加えて予算的な措置も発生してくる。

小川委員：了解した。

学校教育課長：補足になるが、先ほど指導室長から「安心ホッとカード」の部分で、予算が確保できたと説明があったが、これは情報関係、インターネットなどで問題があった場合も、ここで相談できるので、ICT関係で予算が組めたということである。

五木田委員長：その他に質問等はあるか。

(質問等する者なし)

五木田委員長：ないようなので、協議第2号については、原案のとおり了承する。

※原案のとおり了承。

## 日程第6 ○報告事項

### 報告第1号 報告第1号 ICT環境整備の進捗状況について

学校教育課長：ICT機器の導入、機器の入れ替えは順調に進んでいる。現在は山武中のデータ交換を行っている段階で、12月中旬には全ての学校で新しい機器が導入されて、システムも稼働できるような状況になる。ただし、運用開始は1月をもってと考えている。今回報告する資料20ページの内容については、校務支援が充実してくることによって、子どもたちと向き合う時間等が、確保できていくだろうといこうことが大前提なので、そういった意味で、今年度中に今現在の校務に関わる業務に、どれくらいの時間がかかっているのかということ調査し、基礎データをとっておきたいと思っている。そして、次年度以降も同じ項目で調査し、どれくらい短縮できたかという検証をするための資料である。調査期間は平成26年12月～平成27年3月。対象は教頭、教務主任、教諭2名程度(学校で抽出)、養護教諭としている。昨日(11月18日)の教頭研修会にて、この調査の方法、調査項目について説明を行ったところである。資料には項目として記載がないが、年度始めに日課表作成など、かなり支援システムが活躍するものがあるので、そういったものも項目として入れていく。それから、成績処理・評価に関しても新システムが入った時とどうちがうのか、ということも入れていきたいので追加項目としたい。学校現場からこういうことも調べたらどうかという声は、今のところあがないが、これについては12月の校長会で再依頼をしていく予定である。進捗状況の報告は以上である。

小川委員：校務支援システムによって便利なるというが、小学校、中学校によって違うものが結構ある。それらをどう乗り越えようとしているのか。例えば、週案、週



報などは違うと思う。そういうことを含めて考えていかないと、本当にその学校のための、子どもたちのための校務支援システムになるのか、というところが個人的に心配なところでもある。

学校教育課長：週案、通知表は学校独自でつくれるもので、帳票の形としては多少の自由度はあるが、山武市全体として一律の内容を書き込むような形にするように、今、教務主任を集めて校務支援システムの調整をしている。

小川委員：それについては、皆さん賛成しているのか。

学校教育課長：多少の意見は出ているが、そこをできるだけすり合わせて、そういう形でやっていくことで進めている。

小川委員：週案や通知表は校務ではない。それは学校独自のものということがあると思う。そういうことも含めて、皆さんが一定程度の納得をする形をしていった方が、より意味のあるものになると思う。

五木田委員長：週案の作成については、市内小中学校の全てがパソコンで作成しているのか。

学校教育課長：そのとおりである。ただ、その形式が各学校で違うので、どこまで新システムの中で可能かということをしり合わせしている。

小川委員：現場からの声をよく聞いて、調整していただきたい。

五木田委員長：週案とは具体的にいうと、一週間の授業の計画書である。

高柳委員：例えば週案でいうと、今の現状と校務支援システム導入後では、どこが違うのか。今は時数を入れれば計算されたりすると思うが。

学校教育課長：年間指導計画を入力しておけば週案に反映され、その週の単元のもものが全て表示される。課題があるとすれば、入れ替えをする場合にどうするかというのがあがるが、そういったものが違ってくる。時数累計などの今までできていたもの、今まであるものについては継続して行えるようになっている。別の機能では、健康観察票にチェックを入力すると、そのまま出席簿に反映させることもできる。

五木田委員長：先生方の多忙化というか、システムを使える時間が確保できるものかとも思っている。

学校教育課長：新システム移行の段階、始めのうちは時間がかかると思う。効果がみえるのは少し時間がかかってしまうのではと思っている。その辺も含めて、現場とよく話をしながら進めていきたい。

## 報告第2号 第9回さんむロードレース大会について

スポーツ振興課長：第9回さんむロードレース大会の申込者数については、資料に10月末現在と表記されているが確定の数値である。トータルで2,134名からの申込があった。その内、市内の方が503名である。前回の定例会時でも報告したが、当

日は成田市と千葉市でロードレース大会があり、昨年からは申込者数が440名程減っている。参加者の皆さんが快適なコース環境の中で、好タイムがでるよう、サポートしていきたいと考えている。

五木田委員長：昨年と比べて一週間遅い開催となっているが、何か理由があるのか。

スポーツ振興課長：大会開催日は、11月の最終日曜日となっている。今年は30日が日曜日であったため、昨年とは一週間遅い開催ということである。

#### 報告第3号 行事の共催・後援の承認について

教育総務課長：10月1日から10月31日までに承認した、後援8件について報告。

#### 報告第4号 12月の行事予定について

出席した各所属長から12月の行事予定について報告。

#### その他（発言順に大要を記載）

- 教育総務課長：11月13日に開催した、第1回山武市学校のあり方検討委員会の会議概要等を報告。
- 教育部長：11月26日に開会する、山武市議会第4回定例会の概要（日程、一般質問等）を報告。

8. 閉会 午後16時47分